

多賀城市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年3月28日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

1 監査の実施日

対象	監査実施日
会計課	令和6年3月8日（金）
議会事務局	令和6年3月13日（水）
選挙管理委員会事務局	令和6年3月15日（金）

- 2 監査の範囲 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行
- 3 監査の着眼点 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。
- 4 監査委員の除斥 議会事務局の監査については、地方自治法199条の2の規定に基づき、根本朝栄監査委員を除斥して監査を行った。
- 5 監査の結果 別紙のとおり

令和6年3月実施 定期監査結果

対 象	会計課
実 施 日	令和6年3月8日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	議会事務局
実 施 日	令和6年3月13日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	令和4年度政務活動費会計整理簿について、支出項目の仕訳に一部誤りがあった。

令和6年3月実施 定期監査結果

対 象	選挙管理委員会事務局
実 施 日	令和6年3月15日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 契約事務について 契約起案について、仕様書の記載内容に一部誤りがあった。</p> <p>(2) 時間外勤務命令簿について 会計年度任用職員の時間外勤務命令簿について、所属長の確認がされていなかった。</p> <p>(3) 文書事務について 業務委託契約の起案について、文書管理システム内の日付と実際の契約日の整合性が取れていないものがあった。</p>